



# 市政ニュース

国民年金(1号被保険者)への切り替えが遅れた専業主婦・主夫の人へ

保険年金課 0775-15137  
0775-19827  
大宮年金事務所 0652-13399

年金制度は原則として、20歳から60歳に到達するまでの全ての人が加入することになっていますが、会社員や公務員(2号被保険者)に扶養されている配偶者(3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。ただし、配偶者の退職、本人の収入増、離婚などの理由で配偶者の扶養から外れる場合は、国民年金の届出(3号被保険者から1号被保険者への変更届)を行い、保険料を納めなくてはなりません。この届出が2年以上遅れたことにより発生する「未納期間」について、手続きを行えば「未納期間」を「受給資格期間」に算入できるようになります。これにより年金の受給権が発生する場合があります。なお、一定期間内の「未納期間」は、保険料を納め直すことも可能です。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルまたはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

▼問い合わせ 国民年金保険料専用ダイヤル(0570-0111050、050または070から始まる電話でかける場合/03-6731-2015)月々金曜日午前8時30分～午後5時15分(月曜日～月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで、毎月第2土曜日午前9時30分～午後4時 ※祝日・年末年始を除きます。

## 防災行政無線を使った緊急情報の伝達訓練を実施

市民安全課 0775-15140  
0775-19927

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(アラート)で送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を使い確実に皆さんに伝えるため、全国一斉で情報伝達訓練を行います。

▼とき 9月11日(水)午前11時頃と午前11時30分頃の2回

▼内容 防災行政無線による試験放送

※市内127カ所に設置してある防災行政無線から、毎日実施している定時放送と同じくらいの音量で次の内容が一斉に放送されます。

### ●放送内容

- ①「これは、試験放送です。」を3回
- ②「こちらは、防災上尾です。」

## 参議院議員通常選挙の結果

⇒選挙管理委員会事務局(0775-9689・0775-9819)

第23回参議院議員通常選挙の投票が7月21日に行われました。埼玉県選出議員選挙の県の投票率は51.21%で、市の投票率は51.92%でした。比例代表選出議員選挙の県の投票率は51.21%で、市の投票率は51.91%でした。市の開票結果は下表のとおりです。

### ●埼玉県選出議員選挙(届け出順・敬称略)

氏名	党派	得票数
古川俊治	自由民主党	29,100
矢倉かつお	公明党	19,522
こうだ邦子	みんなの党	14,372
川上やすまさ	社会民主党	1,824
山根りゅうじ	民主党	15,869
谷井みほ	幸福実現党	668
みやなが照彦	埼玉の未来を創る会	552
伊藤岳	日本共産党	11,691

### ●比例代表選出議員選挙(届け出順) …小数点以下省略

政党等名称	得票数	政党等名称	得票数
みんなの党	11,304	自由民主党	28,568
民主党	13,171	日本共産党	11,355
新党大地	429	公明党	15,057
社会民主党	1,892	緑の党グリーンズジャパン	564
生活の党	1,998	日本維新の会	8,345
みどりの風	732	幸福実現党	285

## 「上尾市食育推進計画(案)」への意見募集

西保健センター 0774-11411  
0776-7355

食育を総合的に推進するための計画として「上尾市食育推進計画」を策定します。このたび、その案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

▼募集期間 9月2日(月)～30日(月)

▼計画(案)・意見書(様式)の設置場所 健康推進課(東・西保健センター)、情報公開コーナー(市役所1

階) ※市ホームページからもダウンロードできます。

▼意見などの取り扱い 市で内容を検討した上、計画の参考にする

※住所、氏名など個人が特定できる内容を除き、頂いた意見を公表する場合があります。

※個別に回答はしません。

▼提出方法 意見書(様式)に必要な事項を記入して直接か郵送またはファクス、メールで西保健センター(〒362-0074春日2-10-33、0178000@city.ageo.lg.jp)へ ※電話では受け付けません。



# 市長 キラリ 通心



## あげお子ども議会を終えて

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。  
暦の上では秋を迎えてもまだまだ厳しい暑さが続いています。いかがお過ごしでしょうか。

去る8月8日、子どもたちが積極的に意見を表明する機会をつくり、市議会や行政に対する関心、理解を深めてもらうことを目的に「第23回あげお子ども議会」が開催されました。子ども議会は、平成3年に第1回が開催されて以来、毎年、市内の小学校22校の代表議員たちが、子どもならではの自由な発想で市政に対する質問や提案などを行っています。

今から20年以上前になる第1回の子ども議会の質問内容を振り返ってみると、カブトムシがいる森や魚が住める川の保護、自然と調和したまちづくりなど、当時の街並みの変化を感じとったのか、“自然”をテーマにした環境問題関連の質問が多かったようです。23回目を迎えた今回の子ども議会では、同じ環境問題でも

リサイクルの推進や地球温暖化への対応など、現在、私たちが抱えている問題を的確に捉えた質問や提案が多く、するどい目線にとっても感心しました。また私が今回の子も議会で印象的だったのは、イベントや名物づくりなどを通じて、上尾をたくさんの人に知ってもらいたいという意見が多かったことです。博物館やお笑い、歌、絵、スイーツなど、私たち大人ではなかなか思いつかない自由な発想で、上尾というまちを広く世界に発信していきたいという希望に満ちた明るいアイデアにあふれ、今後の市政運営に取り入れていきたいものばかりでした。

「子どもを不幸にするいちばん確実な方法は、いつでも、なんでも手に入れられるようにしてやることである」(フランスの思想家・ルソー)。ルソーの言葉はもっともであり、私たち大人が与え過ぎないよう気を付けていくことはとても大切です。しかし、上尾の子どもたちは、私たちが与えてあげなくても、自ら考え、知恵と工夫で多くのものを生み出す大きな力を持っています。今回の子ども議会では、多くの子ども議員が「明るい上尾をつくっていきたい」という言葉を発してくれました。大丈夫、皆さんの素晴らしい笑顔と元気があれば、必ず上尾は明るいまちへと成長します。子ども議員の皆さん、そして全ての上尾っ子の皆さん、上尾の明るい未来をよろしくお祈りします！

### 上尾都市計画生産緑地地区の一部変更

みどり公園課 0775-8129  
0775-9872

平成4年12月に都市計画決定した上尾都市計画生産緑地地区について、行為制限の解除や新たな道路整備などの発生により、生産緑地地区の一部変更を行います。

縦覧の期間中は変更案を閲覧できる他、意見のある人は市へ意見書を提出することができます。

▼縦覧と意見書の提出期間 9月30日(月)～10月15日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧場所と意見書提出先 みどり公園課(市役所5階)

### 後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)のお知らせ

保険年金課 0775-5137  
大宮年金事務所 0775-9827  
065213399

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めることで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。

保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届け出忘れにより国民年金の資格期間がない

場合には、将来の年金受給額が少なくなることや、年金そのものが受給できなくなる(保険料納付や免除などの合計が25年(300月)未満の場合)があります。

このような事態を避けるために、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長される後納制度が始まりました。後納保険料を納付できる期間は、平成27年9月30日までです。既に老齢基礎年金の受給権がある人は、納めることができますので注意してください。

後納保険料を納付するためには事前に申し込みと審査が必要です。審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルまたはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

▼問い合わせ 国民年金保険料専用ダイヤル(0570-0111-050、050または070から始まる電話でかける場合)03-6731-2015(月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(月曜日(月曜日)が休日の場合は火曜日)は午後7時まで)、毎月第2土曜日午前9時30分～午後4時 ※祝日・年末年始を除きます。



## 児童手当現況届の提出はお済みですか？

こども支援課 ☎775-5120  
☎774-5342

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は、6月1日時点の状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件が整っているかどうかを確認するためのものです。この届出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので、まだ提出していない人は、至急こども支援課(市役所2階⑤番窓口)に提出してください。

⑤ 現況届と添付書類の不足がない場合は、10月定期支給後に支払通知書を送付しますので、確認をお願いします。

現況届を提出するときは、既に送付した通知などを確認するか、こども支援課へ問い合わせてください。

## 自宅でも手続きできます！ 電子申請サービス

IT推進課 ☎775-5113  
☎775-9921

「電子申請・届出サービス」に接続して、各種申請をインターネットで行えます。

「水道使用開始届」「水道利用中止届」「妊娠届」「大人の風しん予防接種

申込」など多くの手続きが利用できます。

利用は市ホームページトップページ左側メニューの「電子サービス」「電子申請」リンク、または共通トップページ(<https://denshi.pref.saitama.lg.jp/>)から接続できます。

操作方法で不明な点はコールセンター(☎0570-005353、IP電話の場合は☎092-711-5815(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時))へ問い合わせてください。



## 道路後退用地の寄附にご協力を

道路管理課 ☎775-8597  
☎775-9906

狭い道路の解消を進め、生活環境を向上させるため「上尾市道路後退用地整備要綱」により、道路後退用地の寄附をお願いします。

### ●4m未満の市道に適用

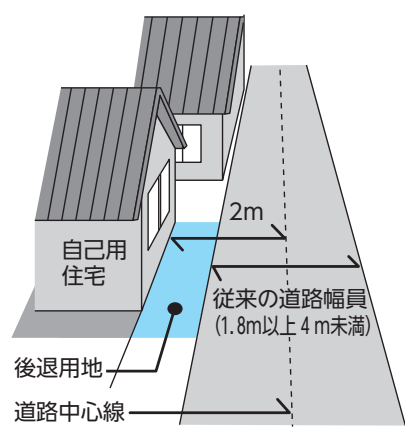
道路幅員が1・8m以上4m未満の市道に接する敷地に、自己用住宅を建てる人にこの要綱が適用されます(下図参照)。

### ●分筆報償金を交付

後退用地の分筆登記は土地所有者が行い、土地所有者に18万円を限度に分筆報償金を交付します。後退用地の所有権移転登記は市が行い、原則として1年以内に既存道路部分と同程度に整備します

### ●手続き

後退用地の分筆登記が完了した後、「後退用地寄附申込書」(道路管理課(市役所6階)で配布、市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入して直接、道路管理課へ



## 建物のアスベスト分析調査費用を補助

建築指導課 ☎775-8490  
☎775-9872

アスベストの分析調査事業を行う建物の所有者などに対し補助金を交付します。これは建築物の壁・柱・天井などに吹き付けられたアスベ

ストの飛散による健康被害を予防すること、生活環境を保全するためのものです。

▼対象建築物 アスベストが吹き付けられている恐れがある市内の建築物

▼補助対象者 所有者、区分所有者の団体または管理者 ※一定の条件があります。

▼補助金額 分析調査に要する経費(予算の範囲内で、25万円を限度)

▼分析調査を行う機関 日本工業規格(JIS) A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に適合し、所定の装置・機器を備えている作業環境測定法第2条第7項に規定する機関

▼申し込み 事前相談票(建築指導課(市役所5階)にある)に必要事項を記入の上必要書類を添付して、直接建築指導課へ

## 緑の募金(家庭募金)にご協力ください

みどり公園課 ☎775-8129  
☎775-9872

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、緑が果たしている生活環境や国土保全などの役割を充実・強化するとともに、緑化の重要性を改めて認識し、快適で住み良い緑豊かな郷土づくりのた



めに緑の募金(家庭募金)を実施します。

皆さんから寄せられる募金は、実施主体である(公社)埼玉県緑化推進委員会を通して50割が上尾市みどりの基金に繰り入れられ、市内緑化の推進・保全に活用されます。また各地区には緑の募金活動推進費として10割が還元され、身近な緑化活動などに活かされますので、ご協力をお願いします。

▼実施主体 (公社)埼玉県緑化推進委員会(☎82415978)

▼募金期間 9月1日(日)～10月31日(木)

▼募金方法 事務区の協力の下、各家庭に依頼する

**住宅・土地統計調査にご協力を**

庶務課 ☎77514989  
☎77519819

10月1日現在で、住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、総務省が5年ごとに行う調査で、調査の結果は、私たちの住生活に関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されている大切な調査です。

提出された調査票の内容は、統計法に基づき秘密は厳守され、統計作成の目的以外には使用しません。調査員証を携行した調査員が、9～10

月にかけて対象世帯を訪問し、調査票を配布・回収しますので、ご協力をお願いします。

**来年4月新入学児童の健康診断**

学校保健課 ☎77519683  
☎77515633

来年4月に小学校へ入学予定の子どもを対象に、就学時健康診断を行います。実施日は10月下旬から11月下旬の間で指定された日です。

健康診断の実施場所(市内各小学校)は、10月上旬までに郵送する「就学時健康診断のお知らせ」のはがきをご覧ください。

10月10日(木)～17日(木)(土・日曜日、祝日を除く)に、郵送されたはがきを用意して、指定された小学校で事前に健康診断に必要な書類を受け取ってください。

早めに健康診断実施日などを確認したい場合は、9月中旬以降に市ホームページをご覧ください。学校保健課へ問い合わせください。



市指定無形  
民俗文化財

**「藤波のささら獅子舞」を見学しませんか**

⇨生涯学習課(☎775-9496・☎776-2250)

「藤波のささら獅子舞」は江戸時代から伝承されている民俗芸能で、男の獅子2匹と女の獅子1匹、先導・道化役の猿若による4人1組で演じられる獅子舞です。終盤では、隠れてしまった女の獅子を2匹の男の獅子(雄獅子・中獅子)が争いながら見つける「雌獅子隠し」が演じられます。

- ▶とき 10月6日(日)午後1・5・8時からの3回上演 ※雨天決行です。
- ▶ところ 天神社(藤波一丁目) ※午後1時だけ密蔵院(藤波二丁目)から始まります。
- ▶交通 JR上尾駅西口から市内循環バス“ぐるっとくん”「大石循環」で「藤波公民館」バス停下車 ※經由しない便がありますので注意してください。

●前夜祭

- ▶とき 10月5日(土)「着揃い(獅子舞)」/午後2時～、市指定無形民俗文化財「藤波の餅つき踊り」/午後7時～

●見学会

「藤波のささら獅子舞」を見学しませんか。職員による解説があります。

- ▶とき 10月6日(日)午後1時～ ※雨天決行です。
- ▶集合場所 密蔵院
- ▶費用 無料
- ▶申し込み 直接または電話で生涯学習課へ



昨年の「藤波のささら獅子舞」



一般社団法人上尾伊奈獣医師協会所属動物病院(五十音順)

動物病院	住所・電話
石井どうぶつ病院	中分5-230 ☎786-4368
井上動物病院	小泉377-97 ☎726-0090
かない動物病院	平塚2013-3 ☎771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉264-2 ☎781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5 ☎777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10 ☎771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36 ☎781-5577
政木どうぶつ病院	上町1-9-3 ☎771-0111

飼い犬の登録と  
狂犬病予防注射を忘れずに

生活環境課  
☎775-16940  
☎775-99927

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。市では、4月に集合狂犬病予防注射を行いました。まだ済んでいない人は、かかりつけか最寄りの動物病院で予防注射を受け

て生活環境課(市役所4階)で所定の手続きをしてください。

また、上表の一般社団法人上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、狂犬病予防注射、新規登録、鑑札・済票の交付手続きを同時に行うことができます。

▼変更の届け出 犬の死や、飼い主の住所変更などは生活環境課へ

▼転入 市外から犬を連れて転入した人は、前住所で発行された鑑札か登録を証明する物を用意して生活環境課へ

●犬を散歩に連れて行くときは 犬を散歩に連れて行くときは、スコップやビニール袋などを用意し、ふんをしてしまったときはそのまま放置したり埋めたりしないで、必ず自宅に持ち帰るようにしましょう。中には犬が苦手という人もいます。散歩をするときは必ずリードをして、犬が飼い主の言うことを聞くようにしつけをしておきましょう。



2013あげおイルミネーション  
親子で作るイルミネーション  
参加者募集

⇒上尾市観光協会(☎775-5917・☎775-5024)

- ▶とき 10月5日(土)①午前9時~10時30分②10時30分~正午③午後1時~2時30分④2時30分~4時⑤4時~5時30分
- ▶ところ 上尾市プラザ22
- ▶内容 11月16日(土)から実施する「あげおイルミネーション」で飾り付ける電飾(1基四方)をチューブライトで制作する。また電飾のタイトルに「日本に元気を送るメッセージ」を付ける
- ▶作品展示場所 JR上尾・北上尾駅
- ▶対象 市内に在住の小学生(保護者同伴)
- ▶定員 各回とも25人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶参加費 500円(保険料など、当日集金)
- ▶申し込み はがきかファクス(1人1枚)で①親子で作るイルミネーション参加希望②希望時間帯(第2希望まで。いつでもよい場合はその旨を記入)③住所④親子の氏名(ふりがな)⑤電話番号・ファクス番号⑥学校名⑦学年を記入して、9月20日(金)まで(必着)に上尾市観光協会(〒362-0042谷津2-1-50プラザ22内)へ

「あげお良いとこ探し  
フォトコンテスト」の  
作品を募集します



⇒上尾市観光協会  
(☎775-5917・☎775-5024)

- 上尾市内の名所・史跡・風物などの「良いとこ」を再発見し、広く紹介することを目的にフォトコンテストを開催します。
- ▶応募期間 9月1日(日)~12月31日(火)
- ▶応募部門 ①上尾四季・風景②上尾のイベント・お祭り③上尾の元気・笑顔
- ▶撮影対象期間 平成25年1月1日~12月31日
- ▶応募点数 部門ごとに1人5点まで
- ▶選考 観光協会会長賞各1点(賞状・賞品)、佳作各5点(記念品)
- ▶入賞発表 平成26年2月
- ▶申し込み 上尾市観光協会のホームページ(☎http://www.ageo-kankou.com/)から応募する ※詳しくは上尾市観光協会へ問い合わせてください。



# 地震から

# 命を守る

⇒市民安全課(TEL775-5140・FAX775-9927)

9月1日は「防災の日」です。この機会に防災意識を高め、どうしたら災害から自分の身を守ることができるか、もう一度考えてみましょう。



あっ 地震だ!

決して無理をせず、身を守ることを最優先に!

## 家庭では

- 頭を保護する。丈夫な机の下などに入り、自分の身を守る。
- 揺れを感じたらすぐに火を消す。大きな揺れの場合は消火より身の安全を優先する。
- 慌てて外に飛び出さず、ドアや窓を開けて出口を確保する。



## 外出先では

- 住宅街ではブロック塀など倒壊の危険性のあるものから離れ、屋根瓦などの落下物や割れたガラスなどに注意する。
- 繁華街では手荷物で身を守り、ビルなどの建物から離れて公園や広場などに逃げる。
- 人が大勢いる施設では慌てて出口に走り出さず、係員の指示に従って行動する。
- エレベーターの中ではただちに全ての階のボタンを押し、停止した階ですぐに降りる。停電などで閉じ込められた場合は非常ボタンを押し続け、外部に助けを求める。



## 乗り物の中では

- 自動車の運転中はハンドルをしっかり握って徐々に速度を落とし、道路の左側に停車する。揺れが収まるまで車外に出ず、ラジオなどで正しい情報を得る。
- 鉄道やバスの中では手すりやつり革にしっかりつかまる。



## 大切です! 日ごろの備え



- 家屋の点検や補強、家具の固定、配置の工夫など屋内の安全対策を徹底しよう
- 家や職場から避難所までの避難経路、家族での役割分担を決めておこう
- 非常用持ち出し品を準備し、定期的に保存状態や賞味期限などを確認しよう

### ●ハザードマップの確認

『上尾市災害ハザードマップ』に市内の避難所の一覧や、非常用持ち出し品などを掲載しています。市民安全課(市役所4階)、各支所・出張所にあります。

上尾市ホームページ

災害ハザードマップ

検索

### ●メールによる情報配信サービスの利用

災害情報をいち早く伝えるため、メールによる情報配信サービス(メールマガジン)を行っています。サービスを利用するには、パソコンか携帯電話のメールアドレスの登録が必要です。

上尾市ホームページ

メールマガジン

検索